

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
12	介護保険事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

川島町は、介護保険事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいや、その他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

埼玉県川島町長

公表日

令和5年4月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	介護保険事務
②事務の概要	<p>介護保険法等の規定に則り、介護保険の被保険者資格、保険料賦課、受給者台帳、給付実績の管理を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。</p> <p>①介護保険届出書、介護保険被保険者証等交付申請書、要介護認定申請書等に関する事務 ②保険料賦課の算定や各種給付の所得区分の判定等に関する事務 ③要介護認定申請書等の届出に関する事務 ④保険者事務共同処理</p> <p>※「④保険者事務共同処理」について、国民健康保険団体連合会(国保連合会)に委任して事務を実施しており、国保連合会が当該事務を実施するにあたっては、個人番号が記載された「個人番号異動連絡票(訂正時には訂正連絡票)」を提供している。</p> <p>情報提供に必要な特定個人情報を副本として中間サーバーに登録し、情報提供ネットワークシステムに接続して特定個人情報の照会と提供を行う。</p> <p>・申請、届出等は窓口、郵送、およびサービス検索・電子申請機能(*)で受領する。 (*1)サービス検索・電子申請機能を利用する場合</p>
③システムの名称	<p>介護保険システム 特別徴収管理システム 統合宛名システム 中間サーバー 伝送通信ソフト(国保連合会が介護保険審査支払等システムにて使用するデータについて、電子メール方式で保険者(市区町村)と国保連合会等の間で、データの送受信を行うシステム) サービス検索・電子申請機能</p>
2. 特定個人情報ファイル名	
	<p>介護資格ファイル 介護保険料賦課ファイル 介護受給者台帳ファイル 介護個人番号異動連絡票ファイル 介護特別徴収対象者情報ファイル 宛名情報ファイル</p>
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<p>番号法第9条第1項、別表第一の第68項 並びに内閣府・総務省令第5号第50条</p>
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p>[実施する]</p> <p><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	<p>(別表第二における情報照会の根拠) 番号法第19条第8号、別表第二の第93、94項 並びに内閣府・総務省令第7号第46条、第47条 (別表第二における情報提供の根拠) 番号法第19条7号、別表第二の第2、3、5、6、8、11、17、22、26、33、39、42、43、56の2、58、61、62、80、81、87、94、97、108、109、120の項 並びに内閣府・総務省令第七号 第2条、第3条、第5条、第6条、第7条、第10条、第12の3、第15条、第19条、第22の2条、第24条の2、第25条、第25条の2、第30条、第31条の2、第32条、第33条、第43条、第43条の2、第44条、第47条、第49条、第55条、第55条の2、第59条の3</p>

5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉課
②所属長の役職名	健康福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	川島町役場 総務課 〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1 049-299-1753
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	川島町役場 健康福祉課 〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1 049-299-1756

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)[]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input checked="" type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	事務の概要		「⑥保険者事務共同処理業務(国民健康保険団体連合会に事務処理委託を実施しており、個人番号が記載された「受給者異動連絡票(訂正時には訂正連絡票)」を提供している。)」を追加	事前	
	システムの名称		「伝送通信ソフト」を追加	事前	
	特定個人情報ファイル名		「受給者情報異動連絡票ファイル、受給者情報訂正連絡票ファイル」を追加	事前	
平成28年1月1日	請求先	埼玉県比企郡川島町大字平沼1175	埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1		
平成28年1月1日	連絡先	埼玉県比企郡川島町大字平沼1175	埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1		
平成28年4月1日	②所属長	健康福祉課長 小澤 浩	健康福祉課長 藤間 隆		
平成30年4月1日	②所属長	健康福祉課長 藤間 隆	健康福祉課長 内野 修一		
平成31年4月1日	IV リスク対策	—	項目追加		
平成31年4月1日	公表日	平成27年6月30日	平成31年4月1日		
令和2年4月1日	②所属長の役職名	健康福祉課長 内野 修一	健康福祉課長		
令和2年4月1日	公表日	平成31年4月1日	令和2年4月1日		
令和3年9月1日	公表日	令和2年4月1日	令和3年9月1日		
令和3年9月1日	法令上の根拠	番号法第19条第7号	番号法第19条第8号		
令和4年10月1日	IV リスク対策	—	—	事後	ガバメントクラウド移行に伴う評価の再実施
令和4年10月1日	公表日	令和3年9月1日	令和4年10月1日	事後	重要な変更にあたらない項目
令和5年1月4日	I 関連情報 1. ②事務の概要		申請、届出等は、窓口、郵送およびサービス検索・電子申請機能で受領する。	事前	
令和5年1月4日	I 関連情報 1. ③システムの名称		サービス検索・電子申請機能	事前	
令和5年1月4日	I 関連情報 1. ②事務の概要	受給者異動連絡票	個人番号異動連絡票	事後	記載内容に修正点が見つかったため
令和5年1月4日	2. 特定個人情報ファイル名	介護給付実績ファイル	介護個人番号異動連絡票ファイル	事後	記載内容に修正点が見つかったため
令和5年4月1日	公表日	令和4年10月1日	令和5年4月1日	事後	重要な変更にあたらない項目